

4 中長期的なテーマ 子どもと女性にやさしいまちづくり

保育園における在宅子育て家庭支援の強化

◆マイほいくえん事業の拡大

「マイほいくえん事業」とは、在宅で子育てしている家庭やこれから出産を迎える方などを対象に、保育園を身近な子育て拠点として、様々な子育て支援事業を行うものです。在宅子育て家庭への支援を強化するため、「マイほいくえん」の実施園を、全ての区立保育園から、私立保育園、地域型保育事業所にも拡大していきます。保育園の専門性を活かしながら、妊娠・出産・子育てまで、切れ目なく保護者のみなさんを支えることで、育児不安の解消や在宅での孤育て等を防ぎます。



▲うきうきタイム「お話ししながらクリスマス用の飾りを制作」

▲マイほいくえん登録者のついで「お子さんを遊ばせながら保育士に相談」

◆一時預かり事業の充実

地域型保育事業所で、保育園や幼稚園等を利用されていないお子さんを、空き定員を活用して受け入れます。緊急時だけでなく、育児疲れによる心身のリフレッシュ等にも気軽に利用できる一時預かりを充実させることにより、地域で子育てを支援していく体制の整備を進めます。



医療的ケア児の受入体制強化

区立保育園において、医療的ケア児の受入に必要な施設の改修、物品・機器類の整備を行うとともに職員の育成を進め、受入体制を強化します。



病児保育事業施設の新設

病児保育の充実を図るため、区内の医療機関に病児・病後児保育室を新たに1か所開設します。



▲東池袋4丁目に開設される小児科病児保育室



発達相談支援事業の拡充

令和4年度には、発達相談の待機期間を短縮するため、子ども家庭支援センターに加えて「区民ひろば」でも発達専門相談（月8日分・40枠）を開始しました。さらに「個別指導」のニーズが高まっていることから、令和5年度は、職員体制を強化するとともに、子ども家庭支援センターの近くにサテライト会場を確保するなど、体制を強化します。

《 個別指導の強化 》

令和4年度

- ◆区民ひろばにおける個別指導開始
- ◆個別指導の受入枠の拡充

令和5年度

- ◆区民ひろば等における個別指導の拡充
- ◆言語聴覚士・作業療法士の増員
- ◆心理職・子ども家庭ワーカーの増員



▲言語指導の様子



▲作業療法の様子



お子さんの発育にあわせた、適時・適切な療育の実現

若者等がつくる若者の居場所応援事業

若者等が運営する若者支援団体等に委託し、生きづらさを抱える若者を支援するための新たな居場所を、区内の複数の拠点で展開します。「大学へ入学したけれどコロナ禍で同年代の交流が無い」「家族や友人との関係がうまくいかない」等の悩みを抱えた若年層の方が利用できる参加型の居場所作りを応援します。

若者の居場所

若者を中心に多世代多種多様な地域の人が集まり、会話をしながらゴミ拾いのあと、コーヒーを飲んで交流します。



無料でマンガイラスト講座などのワークショップを体験できる居場所もあります。



相談や占いができる、カフェもあります。もちろん無料です。



▲すずらんスマイルプロジェクトHPより